

労働総研設立15周年特集

対談：設立16年

「労働総研の活動と展望をめぐって」

戸木田嘉久・大木 一訓

大木 お久しぶりです。今年の夏は思いもかけず、体調を崩されたそうですが、その後はいかがですか。

戸木田 心配をおかけしましたが、いまでは近所の散歩くらいはできるようになっています。

大木 どうか大切になさって下さい。そんな時にお話を伺いに押しかけて恐縮なんですけど、労働総研は昨年（2004年）から「設立15周年記念事業」をやっていて、今年12月11日には記念シンポジウムとレセプションを開催しようとしています。その際、これまでの研究所の活動を概括し、これからの課題と展望を語るような材料がほしいということで、編集部がこの「対談」を企画したものですから…。

戸木田 研究所の文書には目を通していますから、趣旨は承知しています。たしかにいま研究所は大きな転機にさしかかっていると思いますし、これからの発展を確固としたものにするためにも、活動の歴史的総括や現状把握をしっかりやっておくことが重要でしょう。私は参加できそうもありませんが、記念シンポでどんな議論がされるのか楽しみです。

1 労働総研設立の原点は何だったか

大木 では、さっそく本題に入って、はじめに、労働総研設立の目的や経過について、少し話していただけますか。

戸木田 労働総研は「労働運動の必要に応えるとともに、国民生活の充実向上に資すること」を目的として設立されましたが、それは全労連

の結成を抜きにしては語れません。全労連の結成が1989年11月21日、労働総研の設立が89年12月11日だったことにも示されているように、研究所の設立は全労連の結成に呼応したものでした。設立への準備は、統一労組懇の方たちなどにも協力してもらって、約1年くらい前からすすめていました。

大木 私もその準備作業に参加させてもらっていましたが、当時は労働問題の研究者たちの間でも、すべてのナショナルセンターを統合して労働戦線の右翼的再編を推進する連合が出現したら、まともにたたかう労働組合がなくなってしまうのではないかと、という危機感が非常に強かったですね。

戸木田 全労連が確立されなかったら、本当にそうになっていたかも知れません。労働総研の設立趣意書は、新しく結成されたナショナルセンター・全労連に対して、支配層が「あらゆる手段と社会的な力を動員」して攻撃してくるであろうと予測しつつ、「この研究所は、全労連との緊密な協力・共同のもとに、運動の発展に積極的に寄与する調査研究・政策活動をすすめるためのものである」と書いています。

大木 連合の実権を握ったのは大企業の労働組合でしたが、実態を調べてみると、そのほとんどは会社の人事課や勤労課に牛耳られている「会社派組合」なんですね（『大企業労働組合の役員選挙』大月書店、参照）。そうした「会社派組合」の大単産が、労資協調というより「労資一体化」路線といった方がよいような運動路線

をおしすすめて、それに批判的な労働組合を排除するというやり方で「労働戦線統一」をすすめていった。当時のマスコミでは、連合に参加しない組合は「統一」の妨害者であるかのような宣伝がなされていたし、実際、たたかう労働組合に対する分裂・組合つぶし攻撃は熾烈をきわめました。いま思い返してみても、それは日本の民主主義にとって重大な試練の時期だったですね。

戸木田 ですから、たたかう労働組合＝全労連を応援する研究所をつくらうという呼びかけには、すぐに40人もの発起人が集まりましたし、私学会館で開いた設立祝賀会には、29団体の代表をふくむおよそ100人の人たちが集まり、決意を固めました。

設立から91年10月に滝野川のユニオンコーポに移るまでは、「平和と労働会館」の狭い場所を借りて事務所にしてましたが、みんな意気盛んでした。代表理事が黒川先生と私、事務局長が内山昂さん、事務局次長が宇和川さん、それに当時13人の常任理事のなかには亡くなられた加藤佑治さんとか春山明さんとか、そうそうたるメンバーが揃っていました。

大木 そうした先輩たちの努力があって今日の労働総研があるわけですね。それに労働総研の設立は、広範な研究者や知識人から新鮮に受け止められ、支持されたということもあったのではないのでしょうか。私のような地方在住の研究者から見ても、それは、非常に魅力ある研究所ができた、という印象でした。

労働総研は、①労働運動の幹部・活動家の方たちと直接に協力・共同の調査研究ができる、②労働運動の発展に関心をよせる研究者なら、広範な研究分野から全国どこからでも会員になって、その活動に参加できる、③そして、調査研究活動をつうじて労働運動の発展に寄与できる、④しかも、それは労働組合の付属研究所ではなく、独立した研究所である、などの点で、これまでにないユニークな研究所だと思ったか

らです。

戸木田 それらの点では、私の九州産業労働科学研究所（九産労）時代の経験が活かされた面がありますし、大木さんたちの愛知労働問題研究所の経験を参考にした点もありました。

労働総研は財政的にも、全労連やその傘下の労働組合に多大の支援をお願いしているわけですが、にもかかわらず労働総研を付属の研究所にしなかったというのは、科学的な調査研究活動に対する全労連の見識を示したものでしょう。

大木 運動の面から見ても、そこにはなかなか重要な意味があるように思います。かつて日本の労働運動は、戦後の運動の昂揚のなかで、産別会議と総同盟が統一して「全労連」という戦闘的なナショナルセンターを結成していくという経験をしています。その時に、産別と総同盟などが共同で「労働調査協議会」という調査研究機関をつくりました。つまり、労働総研を独立の研究所とした背景には、労働運動全体を視野に入れて、労働者階級の運動に寄与する調査研究をすすめることを期待する、という意味合いがあるのではないのでしょうか。もともと今日の全労連が、占領軍によって解散させられた昔の「全労連」という名称を復活させたのも、労働者・労働組合の真の統一をめざすナショナルセンターなのだ、という意味を込めてのことであるわけですね。ですから、労働総研が全労連運動と緊密に協力・共同して調査研究・政策提言をおこなうという場合にも、それは決してセクト的な意味で言っているのではないことに留意する必要があると思います。

2 研究所活動の展開過程をどう評価するか

大木 ところで戸木田先生は、研究所設立の際の想いに照らして見たとき、その後の16年にわたる研究所活動の展開過程を、概括的にどう評価されていますか。

戸木田 研究所活動の評価をする場合にも、

労働総研設立15周年特集

前提として、この間に全労連運動がどうすすんできたかを見ておく必要があると思います。

時間もないので要約して言えば、支配層がすすめた「包囲殲滅作戦」にもかかわらず、全労連は労働者の階級的ナショナルセンターとして存続・強化されてきたし、今日では労働者の利益を代表するたたかいの担い手としては、連合をはるかに超える「社会的市民権」を獲得するようになっています。こうした全労連の成長としっかり連携して調査研究をすすめてきたというところに、まず何よりも16年にわたる労働総研活動の重要な意義があると言えます。

大木 労働総研の活動を振り返ってみると、三つの定期刊行物の発行、毎年『国民春闘白書』や『世界の労働者のたたかい』の刊行、各研究部会やプロジェクトの研究成果の公刊、公開の研究例会や全労連などと共同したシンポや研究交流集会の開催、重要問題についての政策提言や声明の発表、それに『現代の労働者階級』や今回の「労働組合実態調査」のような大規模な全国調査の実施、さらには海外との交流や調査、等々、実に多種多様な活動を精力的に展開してきているんですね。零細な予算規模と数少ない事務局スタッフでこれだけの事業をすすめてきたというのは、信じられないくらいです。これらの活動はすべて全労連運動との深いかわりのもとですすめられてきたわけで、その成果は私たちが思っている以上に大きいのではないのでしょうか。

戸木田 しかし、それでも、『労働総研クォーター』2000年秋季号で黒川先生や小林洋二全労連議長（当時）が書かれたように、従来の労働総研の活動には「物足らなさ」を感じるという問題があったことも事実でしょう。

大木 それは、具体的にはどういう点にあったとお考えですか。

戸木田 大江・大木・牧野の三代表理事による新体制になってからのことはともかく、それまでの労働総研の活動について反省するとすれ

ば、①政策的・実践的な調査研究や課題提起が弱かったこと、②全労連運動との協力・共同が必ずしも十分に具体化されてすすめられなかったこと、③連合の運動にひきずられて、労働運動全体の存在感が低下するなかで、運動の閉塞感を打破するような積極的な実践的な取り組みを、研究所サイドからもっと追求する必要があったこと、などの点でしょうか。

大木 たしかに私も、常任理事として活動するなかで、労働総研に対する「欲求不満」を耳にすることが度々ありました。なかには、「研究所は主に研究者や学会の方を向いて発言しているのではないか。もっと労働者・労働組合の方を向いて、われわれの悩みや苦しみに応えるような発言をしてほしい」とか、「原則や法則を示したり、情勢を解明するのも大切だが、実践的な問題は自分たちで考えろ、というのでは『労働運動総合研究所』にならないのではないか。もっと労働者と一緒になって悩んだり考えたりしてもらえないのか」といった注文もありました。

他方で研究者たちの間からは、労働総研はオリジナルな調査や研究が少ない、という苦情も出ていました。研究と運動の区別と関連というのはむずかしい問題ですし、体制や能力の問題もあるので、簡単にはいきませんが、こうした注文には可能なかぎり応えていかなければならないと感じていました。いろいろ注文が出てくるのも、それだけ研究所が期待されていることだと思うからです。

戸木田 労働総研16年の歴史を大まかに時期区分してみると、次の4つに区分できると思います。すなわち、A) 1989—91年の草創期、B) 92—95年の確立期、C) 96—2000年の展開期、そして、D) 10周年を経てからの、2001—05年の「21世紀初頭の激動への新たな模索期」です。これからは16年にわたる調査研究活動の蓄積のうえに立って、先の「物足りなさ」についても克服していき、直面する困難な研究・政策課題にも本格的に取り組んでいけるようになるのだら

う、また、そうならねばならない、と思います。その辺は、3代表をはじめ、現在の常任理事会がいろいろ考えておられるところだろうと思いますが。

3 激変する情勢と最近の労働運動をめぐる状況

大木 私たちが黒川・戸木田先生たちから労働総研の事業を引き継いだ時に、2000年定例総会で決定された「21世紀初頭の情勢と研究課題」という大変重い諸課題をいただいたわけですが、なかなかそれらの課題に全面的に応えるような活動はできないでいる、というのが率直なところです。新体制の力量の問題もありますが、当時予想していた以上に情勢が激変に次ぐ激変をしてきたという状況もあります。

この5年間というのは、小泉政権、さらにはブッシュ政権成立のもとで、労働者・国民に対する攻撃があらゆる分野で荒れ狂ってきた時期なわけで、今日では、日本共産党の表現を借りれば、3つの異常（過去の侵略戦争の正当化、アメリカのいいなり政治、極端な大企業中心主義）が極度に膨張して、日本社会の存立そのものが危ぶまれるまでになっている。

国家的大リストラ、徹底した規制緩和と民営化、非正規労働者と不安定就業の激増、労働政策の抜本的転換、「三位一体改革」、社会保障・社会福祉の破壊、超重税政策、アメリカとの軍事の一体化と海外派兵、さらには急テンポな憲法・教育基本法改悪の推進、などなど、どれ一つをとっても、これまでの労働運動のあり方を大改革しながらすすまなければとても対応できない、という状況になってきた。今はさらに、総選挙での自民党「大勝」を機に、いわゆる「2005年体制」とよばれる専制支配体制を確立してしまおうと、支配層は躍起になっている。労働組合も、社会のあり方、資本主義のあり方を真剣に考え展望しながら運動をすすめなければならなくなっています。

こうした状況の大変化に研究所としてどのように対応していくか、というのは、先生が特徴づけられたように、まさに「激動への新たな模索」なわけです。

戸木田 労働運動はこの間にどう動いてきたと見ていますか。労働運動の存在感の低下が問題とされるなかで、連合には「連合評価委員会報告」をテコに運動の活性化をはかろうとする動きがあったし、全労連は未組織の組織化を全面に打ち出して運動をすすめるようになりましたが、全体として運動の流れはどうなっているんでしょう。

大木 「連合評価委員会報告」は、結局大した成果を生まないままにお蔵入りになってしまいましたね。もともと、組織内部で議論しても運動体質の改革はできないから、有名人を呼んできてその「外圧」で改革を図ろうという発想そのものが、あまり健康的ではないと思うんです。それに報告の内容も、連合幹部の意識改革によって運動の活性化を図ろうという提言になっていて、実践的な政策となりうるものではなかった。職場の民主的活動家たちに言わせれば、会社の組合支配や民主的活動家たちに対する差別・人権侵害とのたたかいを抜きにして、いくら組合幹部を批判し、その意識改革を提唱しても空しく聞こえるだけだ、というわけです。

「評価委員会報告」が世間を騒がせている間にも、連合傘下組合の多くは、もはや要求の提出も団体交渉もしない、一種の会社翼賛団体へと急速に変質してきています。しかし、同時に下部では、露骨な労資一体化に対する批判やたたかいが強まっているという実態もあります。最近の連合大会における役員選挙の状況や、民主党の露骨な第二自民党化をみても、連合内部における矛盾はこれからいっそう深まるだろうと思います。

戸木田 全労連運動の方はどうですか。「連合評価委員会報告」の指摘は、全労連についてもかなり当たっている、という声もあるようですが。

労働総研設立15周年特集

大木 全労連運動もいろいろ困難にぶつかっている、という点では共通しているように見えるかも知れません。しかし、その質的内容は全然違います。労働者の利益よりも会社の利益を大切にするような組合が、運動の空洞化や組織率の低下にみまわれるのは当然の話で、そんなことは連合が結成されたときから予測されたことで、驚くにあたりません。連合結成による右翼再編を賞賛していたマスコミが、今になって労働組合の衰退は嘆かわしい、幹部の責任は重大だなどというのは、無責任もはなはだしい言動です。

全労連傘下の組合にも、団交ができない、要求提出さえままならない、という組合が出てきていますが、それは組合員の利益のために努力したたかっているなかでの困難な状況であって、そこでは貴重な経験の蓄積も数多くあって、たたかわない組合の場合とはまったく意味が違うのです。物知り顔に、全労連運動も同じようなものではないか、などと言う人は、今日の労働運動のことが何も分かっていないのです。

戸木田 こんど労働総研が全労連と共同して全労連の単組・支部・分会や組合員、未組織労働者を対象におこなった組合実態調査では、全労連傘下の組合が予想以上によくたたかっていて元気だ、ということが明らかになったそうですね。

大木 そうなんです。労働総研のなかで、全労連運動も壁にぶつかっているのではないかと、連合評価委員会のような運動の検討と研究を労働総研もやるべきではないか、という議論になったときに、私たちは空理空論に陥らないように、労働組合と一緒にあってまず徹底した実態調査をやろうというので、全労連運動全体を対象に、①組織実態調査、②組合員アンケート調査、③未組織労働者アンケート調査、④組織実態ヒアリング調査という4種類の調査を実施しました。まだ、第一次の集計と分析をしているところで、本格的な分析はこれからですが、こ

れまでのところでも、かなり勇気づけられる結果です。

戸木田 問題は、運動の流れがどちらに向いているか、戦略的展望をもちえているかですね。

大木 その辺はむずかしい問題ですが、「聞き取り」調査などからは、①ローカルセンターを軸にして非正規未組織労働者の組織化への道筋が構築されてきている、②企業再生とむすびついた労働組合主導の合意協力型労使関係が発展してきている、③地域における「生活まると支援」の運動形態が発展してきた、④流動化のはげしい建設労働者、外国人労働者などの全国的規模での統一運動・組織化への取り組みがはじまった、⑤大企業活動家の争議とローカルセンターとの共同闘争が前進している、⑥地域を変える国民的共同の前進、⑦多国籍企業を迫りつめる運動経験の蓄積、⑧韓国労働運動などとの国際交流の進展など、貴重な運動の前進がなしとげられつつあります。なによりも、現場の幹部活動家たちが運動の将来に確信をもつようになってきていることを知ったのは、うれしい驚きでした。

4 研究所活動の現状と問題点

戸木田 少し離れたところから見ていると、この間の研究所活動の特徴としては、労働運動への積極的実践的な対応に力を入れてきた、と言えるのではないですか。1つは、3代表理事・事務局長の声明などの形で、その時々の労働運動の重要問題について社会的に発言する努力をしてきたこと。具体的には、自衛隊のイラク派兵、憲法改悪、定昇廃止、労働契約法制、プロ野球選手会のたたかい、などの問題を取り上げてきましたね。2つには、さまざまな形で全労連との協力・共同の促進・具体化に努めてきたこと。今回15周年記念事業としておこなわれた全労連・労働総研の共同調査はそのハイライトでしょう。3つには、全労連の「目標と展望」に呼応する形で、理論政策問題に積極的に切り

込むようなプロジェクトをすすめてきたこと。「均等待遇と賃金問題」、「不安定就業労働者の実態と人権」、現在進行中の「ナショナルミニマム問題」がそれですね。それと4つには、国際的な問題にも視野を広げて、研究所としては初めて海外調査をおこなったというのも特徴的です。

大木 よく見ていて下さってありがたく思います。運動との関わりで言うと、建交労からの研究委託をうけておこなった「公的雇用創出のための政策提言」や、埼玉労連と共同しておこなった「埼玉県における勤労者の仕事とくらしの実態調査」も大切な取り組みだったと思います。それから、大阪労連や愛労連と共同でおこなった「これでいいのか日本資本主義」「これからどうする日本労働運動」のシンポジウムは、埼玉県における調査なども参考にして、今回の15周年事業の大量調査にもシンポジウムにも活かされているという意味で、今後、単産や地方労連との共同研究も、これからは重視していきたいと思っています。

戸木田 部会研究会での理論・政策問題への取り組みはどうですか。活動は成果をあげていますか。

大木 このところ部会研究会からの研究成果の公刊が少なくなっているのも、ご心配をかけているのではないかと思います。最近『グローバル化のなかの中小企業問題』（新日本出版社）を出版した中小企業部会のように活発に研究活動を推進している部会も少なくないのですが、諸般の事情で開店休業状態になっている部会も出てきているのも事実です。これは1つには、この間、研究所全体として取り組んできた基礎理論研究と実態・政策研究の二本柱のプロジェクトに、部会の枠をこえて多くのエネルギーを割いてきた影響もあると思います。しかし、基本的には、研究視角や研究計画の具体化がドラスティックな情勢変化や運動の必要に迫いつけなくなっているという事情もあります。最近、

若手研究者の参加も増えてきていますが、研究活動の要請からするとまだ少ないといわざるをえません。今後とも重視すべき課題だと考えています。

戸木田 黒川さんも設立10周年のときの論稿「10年をふりかえって」のなかで、「新陳代謝の無い生物は滅びる」と書かれていましたが、その点は以前から問題になっていたことです。しかし、若手研究者の研究所活動への参加など、必要なことはわかっている、なかなか実現はむずかしいですね。

大木 問題は調査研究の質にもかかわるんですね。東大社研で多くの労働調査に携わっておられた氏原さんが生前、研究所の最大の問題は、同じメンバーで長く一緒に仕事をしていると、どうしても仲良しクラブの研究になってしまっただけで創造性が失われてくることだ、と言っておられましたが、その点は労働総研の場合にもよくよく留意しておく必要があると痛感しています。実際、常任理事会でも部会研究会の持ち方などについても議論しているところです。

戸木田 具体的にはどういうことですか。

大木 労働総研の規約第6条の(2)項では会員の権利として「研究所の開催する講座・研究会等に随時出席できる」ことになっているのですが、それが制度的に十分具体化されていませんでした。たとえば、研究上関係の深い他の研究部会メンバーが他の部会研究会への参加を希望する場合でも、それは従来制度的に具体的な保障がなかったのです。要するに、理念はともかく実際には、会員の調査研究活動に参加する権利や研究成果を享受する権利が十分保障されていない、という問題があるのです。研究上の蓄積や継続性の確保、密度の高い議論を保障する必要等からやむをえない面もあるけれども、調査研究の創造性を高め、運動への適切な対応を容易にするためにも、部会研究会の活動を規約を制度的に具体的にしてもっと開かれたものにする必要がある、というのが常任理事会の結

労働総研設立15周年特集

論でした。

そこで各研究部会に対して、①できるだけ多く（少なくとも年1回）公開研究会を開催すること、②事前に研究会の日程・内容を公表し、参加希望会員があれば条件の許すかぎり参加を認めること、③簡潔であっても、部会での研究・討議内容は労働総研ニュース等で報告すること、をお願いして、実行に移されてきています。とくに公開研究会の開催が多くなったのは喜んでいただいているようですが、改善はまだ緒に付いたばかりです。

戸木田 労働総研の会員は当初にくらべると大分増えて、いまでは団体が67、個人が300人以上になっているわけですね。『クォータリー』や『ニュース』などに執筆してくれている研究者は340人以上にもなると言うんでしょう。労働者会員についても研究者会員についても、これらの人たちがもっと積極的自主的に研究所の調査研究活動に参加する、自らその担い手になる、というふうになったら、研究所の力はものすごいことになると思いますね。

そうするためには、研究をお願いする中心的な方にある程度自由裁量を保障しないとうまくいかないという面もあるし、その辺の解決はなかなか難しいですね。今年（05年度）の総会方針で採択されている「研究活動のあり方の基本方向」というのは、その点でかなり抜本的な打開策を提案されているようですが、少しわかりやすく説明してくれませんか。

大木 05年度定例総会方針で、情勢の推移・変化に対して鋭敏に反応しつつ労働組合運動が直面している調査・政策上の課題に対し留意した調査研究をすすめることを基本に、労働運動の期待に応え、労働総研の調査研究活動の力量を高めるため、プロジェクト・研究部会の改善・再構成に取り組む必要を確認しました。

これらのことを具体化するために、これまでのプロジェクト・研究部会再構成の方向を、3本柱で発展的に再構成するように議論していま

す。1つは、常任理事会の決定する重点研究課題にしたがって設置されるプロジェクト研究、2つは、全労連等の実践的要請に対応しておこなうプロジェクト研究、3つ目は、研究所会員が常任理事会に提出し承認をえた研究計画にしたがっておこなう、常設的な研究部会活動です。この常設的な研究部会はできるだけ総合化する方向で議論をしているところです。そして、研究部会活動は、常任理事会の承認を得て、2年単位の研究計画で発足することになっています。現行の研究部会は、これまでの研究成果をまとめるとともに、できるだけ新しい研究グループを立ち上げる母体や「生みの親」となってもらって、来年の総会ですべて解散しようというものです。

戸木田 そこまで思い切った方針とは知りませんでした。たしかにそれは、会員のエネルギーを引き出す契機になりそうですが、はたして労働運動の必要に応える研究グループがどれくらいできるか、その研究部会としての認定基準が恣意的なものにならないか、全体としての部会構成が自然成長主義的な申請・認定によって歪められバランスを欠くことにならないかなど、心配なこともありますね。

大木 おっしゃる通りです。ですから、常任理事会は現行部会研究会の責任者の方たちとも協力して、来年の総会までの間に、どういう研究グループをつくっていったらよいか、期待される研究部会の要件・基準はなにか、予算配分はどのようにおこなうか、などについて議論を深めるとともに、申請を待っているのではなく、新部会立ち上げにむけて会員への具体的な働きかけをしていく必要があると思います。

5 労働総研の将来像と今後の活動改善への課題

戸木田 ところで大木さんは、労働総研を将来どういう研究所にしていきたいと考えていますか。

大木 なにかいきなり大きな試験問題を出された感じですね。それは、むしろ私の方で聞きたかった問題なのですが…。

大原社会問題研究所の所長を長らく務めておられた二村さんが、国際比較の視点から「日本労働関係研究所の問題点」について論じて、①財政基盤が脆弱で不安定、②社会の急速な変化への対応が不十分、③必要な優れた人材を確保しえていない、④研究補助スタッフがいらない、⑤教育機関としての役割をになっていない、⑥他の研究者や社会へのサービス提供が不十分、という6点を挙げていますね。しかし、問題点はそれだけではない。研究内容の本質にかかわって、さらに、⑦労働運動とのつながりが弱い、⑧科学的・階級的な批判的視点が欠けている、⑨いわゆる「実証主義」のせまい専門的視野にとらわれ、総合的学際的研究が育たない、⑩国際的な研究交流が希薄で、グローバルな分析・研究が決定的に立ち遅れている、といった弱点をかかえている研究所が多い。

そこへいくと、労働総研は他の研究所の弱みが強みになっているところがあるのではないかとくにたたく労働組合とじかに共同の調査研究ができるというのは、労働総研だけがもつ特権ですから。不足を言い立てればきりがないけれども、労働総研のもつ強みを前面に押し立て活かせて調査研究を発展させるなら、科学的にも世界に通用する研究成果をあげていけるのではないかと期待をしているのですが。どうも、これは答になりませんね。

戸木田 労働総研はもともと労働運動の発展を応援しようという研究者・知識人の運動で、研究者と運動家の共同事業なのですから、アカデミックな研究所の評価基準をもってきてもあまり意味はないと思うんですね。それより重要なのは、労働総研に体现されるこの労働者と研究者との共同事業が、日本社会の民主的改革をこれからすすめるうえで、どういう積極的役割を担うのか、という問題です。労働運動の

再興なしに日本社会の改革が不可能なことはますます歴然としてきているわけですから。その観点から研究所の将来像についても考えてみる必要があると思うんです。

大木 なるほど。その観点は重要ですね。ヨーロッパ労働運動のCSR（企業の社会的責任）問題への取り組み、アメリカ労働運動における草の根からの民主主義構築への取り組み、そして何よりも日本の労働運動が取り組んでいる地域における国民的共同にむけての取り組みなどを見ていても、腐敗した資本主義を乗り越えて新しい社会への展望を切り開いていくうえでカギを握っているのは、たしかに研究者・専門家と労働運動との協力・共同だと思います。ですから、その点では、労働運動に協力する労働総研の会員研究者を多くの専門分野から何倍にも増やして、中央でも地方でも産別にも、そういう協力体制を日常的につくっていかなくてはなりませんね。

戸木田 ただ、そういう大事業は労働総研だけではできないと思うんですよ。労働総研の設立趣意書には、労働総研は「労働運動にかかわる全国各地のさまざまな分野の民主的研究者・研究諸団体などに、労働運動との協力・共同の場を提供するものでありたい」と書いてあるんですね。具体的には、他の民主的調査研究機関との交流や協力関係を強め、共同の研究会や調査学校などを開催していく、そして、ゆくゆくは「民主的調査機関連絡協議会」のようなものができ、労働運動との協力・共同と一緒に大きく発展させていければ、いまの社会的閉塞状況の打破も大きくすすむことになると思うんです。

大木 力不足で、なかなかそこまでは手を伸ばせませんが、そろそろ具体的に考えないといけない情勢になってきましたね。

それと、調査学校の話がでましたが、いま労働総研も「調査政策学校」の開催問題を議論しています。労働運動との協力・共同を日常的実践的に発展させていくためには、労働組合の側

労働総研設立15周年特集

にもそれを受け止め担ってくれる多くの調査マンや政策企画担当者が必要です。大企業がみなストラテジスト（直訳すれば戦略家ですが）をおいて攻勢をかけてきている時代ですから、運動を前進させるうえでも、専門的力量をもった調査政策問題担当の幹部・活動家が不可欠になっているのですが、その養成に労働組合と共同で取り組む必要があるのではないか、という問題です。

取り組みたい問題はいろいろあるのですが、なにしろ基礎体力がないものですから、まず足下の強化をはからないことには事はなかなかすすみません。

戸木田 これはもう私などが口を出さなくても3代表や常任理事会のみなさんがいろいろ考えて手を打っておられると思うのですが、事務局体制や理事会・常任理事会をどう強化するかという問題は私たちの頃から悩みの種でした。

こういう問題の解決も、自分たちだけでかかえこまないで率直に問題を出し、結局は労働運動との共同を強めるなかで解決していく以外ないのではないですか。

大木 先生は労働総研の顧問という役職についておられるわけですから、どうかこれからも遠慮なくアドバイスや苦言をいただきたいと思っています。

今日は先生とお話していて、労働総研も全労連がつくったような「目標と展望」をもつ必要があるのではないか、という気がしてきました。とにかく調査研究活動についても夢をもちたいですね。明るい目標をもつということが、若い研究者たちを結集するうえでも一番大切なことではないでしょうか。どうも長時間ありがとうございました。

（ときた よしひさ・労働総研顧問）
（おおき かずのり・労働総研代表理事）